

区内で活動する方を応援します 区が事業経費を助成

コミュニティ団体等の 活動に助成

【対象】区内に活動拠点を持つコミュニティ団体・地域センター登録団体、主な事務所が区内にあるボランティア・NPO等の社会貢献団体ほか

【対象事業】23年度に実施予定で、地域住民や団体等が交流できる次のいずれかの事業。▼文化・芸術活動の向上、▼青少年・高齢者の方の居場所づくり、▼世代間交流、▼区民への学習機会の提供、▼区民に開かれた子育て支援ほか(ほかに助成を受けているもの、特定の方を対象とするもの、営利目的・政治的・宗教的活動を含むもの等は除く)

【助成金額】事業経費の合計額の2分の1以内(10万円を限度)

【助成金の交付】審査会で審査の上、助成事業・金額を決定

【申込み】団体の活動拠点のある地域の特別出張所へ。申し込み期間

等は地域で異なります。詳しくは、お問い合わせください。

障害者の 自立・社会参加への 支援活動に助成

【対象】▼自立のための社会活動を行う障害者の方と家族、▼区内在住の障害者の方への支援活動を行う区民・団体

【対象事業】障害者の自立や社会参加を促進するために23年度に行う学習・研修、調査研究、福祉教育・啓発、福祉器具の開発ほか(特定の個人の利益につながるものを除く)

【対象経費】講師謝礼、消耗品費、会場・付帯設備利用料、材料費、宿泊費、バス等交通機関利用料ほか(バスの借り上げを伴う事業は、遠隔地での実施が障害者の社会参加や自立訓練の上で必要不可欠な場合のみ助成。単なるレクリエーションが目的の経費は対象外)

【助成金額】事業経費の合計額の

6月1日開設

四谷保育園で

専用室型一時保育を実施します



6月1日から、四谷保育園に、保護者の就労形態(パートタイム勤務等)に応じて利用できる専用室型一時保育室を開設します。定員に空きがある場合は、就労以外の理由でもご利用いただけます。利用には事前の登録が必要です。

【問合せ】四谷保育園(四谷4-17) ☎(3359) 4212 (一時保育室専用電話)へ。

【利用日時】月～土曜日(土曜日は就労の場合のみ利用可)午前8時30分～午後5時の間で8時間以内(祝日・年末年始を除く)

【対象】区内在住で、利用開始日に生後6か月以上の健康で集団保育が可能なお子さん

【利用定員】▼生後6か月～1歳未満児(平成22年4月2日以降生まれ)：1日2名まで、

▼1歳～2歳児(20年4月2日～22年4月1日生まれ)：1日5名まで、▼3歳～5歳児(17年4月2日～20年4月1日生まれ)：1日2名まで、▼ほか

に緊急枠として1日1名

【利用日数】▼保護者の就労で利用する場合：就労証明書の内容に応じて利用日数を決定、▼冠婚葬祭・会合参加等の場合：月7日以内、▼病

気・入院等緊急の場合：1か月以内

【費用】1日に付き2千300円

【利用方法】▼登録：事前登録制(親子面接を実施)。面接日を決めますので、事前にご連絡ください(月～金曜日午前9時～午後4時)。保護者の就労で利用する場合は、所定の就労証明書をお持ちください。就労証明書は同園で配布するか、新宿区ホームページから取り出せます。

※23年度の登録は24年3月31日(出)まで有効。24年度以降の利用は継続の登録が必要です。

▼利用：原則として利用希望月の前月5日(閉園日)の場合は直後の開園日)まで受け付け、定員を超える場合は抽選。6月の利用は5月10日(火)まで受け付けます。抽選後に空きがある場合は、利用希望日の2日前まで受け付けます。

民有灯の電球は区が交換します

これまで町会等で対応していただいていた民有灯(防犯の目的で私道に設置している照明灯)の電球交換は、4月から区が実施しています。球切れ等の場合はご連絡ください。

また、民有灯の改修・新設等は、老朽化等を考慮しながら、これまでどおり区の負担で随時実施していきます。

【問合せ】道路課工事調整係(本庁舎7階) ☎(5273) 3579へ。

区シルバー人材センター

●新規会員の募集

就業を希望する方は、予約の上、説明会にご参加ください。

【対象】区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方

【説明会日時】4月19日(火)、5月10日(火)・17日(火)、いずれも午前9時30分から

【持ち物】▶顔写真(縦3cm×横2.5cm)2枚、▶郵便局(ゆうちょ銀行)の通帳(就業に対する配分金の振り込み用)、

▶住所が分かるもの(健康保険証・運転免許証等)、▶年会費2千円

●手編み教室無料体験

センターの会員が講師です。

【日時】4月22日(金)・27日(水)・28日(木)、いずれも午前10時～12時

【対象】区内在住・在勤の方、各日10名

【内容】1玉で編めるニット帽……………〈以下共通〉……………

【会場・申込み】電話で同センター(新宿7-3-29、新宿ここ・から広場しごと棟4階) ☎(3209) 3181へ。



くらし

消費者大学講座 暮らしの経済

●新宿消費生活センター
委託事業

【日時・内容】▼5月20日(金)：暮らしに役立つ法律・借金・投資・不動産・賃貸等(藤本正保・弁護士)、▼6月3日(金)：メリツトデメリットを知って賢く資産形成(高花富夫・証券カウンセラー)、▼6月15日(水)：マネープラン・年金・保険(生命保険・損害保険)の基礎、▼7月6日(水)：持ち家は財産? 借家とどちらが経済的? 遺産分割にもかかわる持ち家の価格(田邊勝也・不動産鑑定士)、▼8月予定：金融関係の消費者被害(区消費生活専門相談員)と修了書授与式、いずれも午後1時30分～3時30分、全5回

【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場4-10-2)

【対象】区内在住・在勤の方、30名

【申込み】往復はがきかファックス(記載例(4面参照)のとおり記入)で、4月28日(必着)までに区消費者団体連絡会(〒169-0075高田馬場4-10-2、新宿消費生活センター1分館内) ☎(3365) 6110へ。応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】新宿消費生活センター(第2分庁舎分館2階) ☎(5273) 3834へ。



福祉

家族介護者教室・交流会

●健康体操・体をほぐして心もスッキリ介護

【日時】5月21日(土)午後1時～3時30分

【会場】戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)

【対象】区内在住で高齢者を介護している方、介護経験があり



こども・教育

平和に関する「おやこ記者」募集

8月9日(火)の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に参加するほか、被爆地長崎や被爆された方取材し、「おやこ記者新聞」を発行します。新宿・長崎の所定の交通費・宿泊費(宿泊先は指定)・取材補助経費は主催者が負担します。

【取材日程】8月8日(月)～11日(木)

【対象】日本非核宣言自治体協議会加盟自治体に在住の小学3年生～6年生と保護者、9組18名(新宿区は21年4月1日に同協議会に加盟)

【申込み】はがきに記載例(4面参照)のほか学校名・学年・性別、保護者氏名、平和を願う一言メッセージを記入し、5月10日(火)(消印有効)までに日本非核宣言自治体協議会事務局(〒852-8117長崎市平野町7-8、長崎市平和推進課内) ☎095(844) 9923へ。応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】電話で戸塚高齢者総合相談センター ☎(3203) 3143へ。先着順。

※介護のため参加が難しい方にはデイサービスの利用、ヘルパー派遣利用等の支援をします。

【申込み】電話で戸塚高齢者総合相談センター ☎(3203) 3143へ。先着順。

【対象】小学生以下の方、15名(親子で参加可)

【会場・申込み】4月16日(土)から事前に電話または直接、四谷図書館(内藤町87) ☎(3341) 0095へ。先着順。

【対象】小学生以下の方、15名(親子で参加可)

【会場・申込み】4月16日(土)から事前に電話または直接、四谷図書館(内藤町87) ☎(3341) 0095へ。先着順。

【対象】小学生以下の方、15名(親子で参加可)

【会場・申込み】4月16日(土)から事前に電話または直接、四谷図書館(内藤町87) ☎(3341) 0095へ。先着順。

【対象】小学生以下の方、15名(親子で参加可)

【会場・申込み】4月16日(土)から事前に電話または直接、四谷図書館(内藤町87) ☎(3341) 0095へ。先着順。

【対象】小学生以下の方、15名(親子で参加可)

【会場・申込み】4月16日(土)から事前に電話または直接、四谷図書館(内藤町87) ☎(3341) 0095へ。先着順。